

東丘小学校 校庭開放(放課後の子どもの居場所づくり事業)について

1月13日(水)より実施します

安心安全な遊び場(地域の公園のように活用してください)

子どもたちが、安全で安心して豊かな時間を過ごすため、校庭を開放し、子どもが遊び居場所となる活動場所をつくります。自主的な遊びを通して子どもの育ちを支援することを目的とします。事業主体は豊中市教育委員会です。放課後遊びは、学校の教育活動外になりますので、教職員の見守りはありません。各家庭のご判断で放課後遊びに参加させてください。万一ケガなどがあってもスポーツ振興センター(保険)の適用外になります(軽いケガ等の応急処置はいたします)。事業実施時や自宅から校庭(運動場)の行き帰り中に怪我をされ、医療機関で受診された場合は、下記にご連絡ください。「普通傷害保険」を適用します。

お問い合わせ先 豊中市教育委員会事務局 学び育ち支援課 企画係(TEL 06-6858-2576)

見守り(監視員)

子どもたちが安全で安心して遊べるよう、見守ります。見守りは、基本2名で行います。ただし、この見守りはあくまでも(地域の方の)ボランティアでしていただきます。

全児童対象です。

対象は東丘小学校1年生から6年生全児童です。

一度帰宅してから遊びます。一旦、帰ってから遊びに来るときは、徒歩です。自転車やキックボードなどは禁止です。

受付簿に名前を記入した後、遊びます。名前・学年・組を記入します。検温チェックをしてもらってから運動場で遊べます。

帰宅は、それぞれの子どもたちで帰宅します。途中で帰るときは、受付簿の自分の名前の横に帰る時刻を記入します。最終校庭開放時刻は16時30分です。

校庭(運動場)で実施します。

給食実施日の放課後に東丘小学校 校庭(運動場)で行います。雨天時は実施しません。(雨天後、運動場の状態が悪い時も)



実施時間

15時30分から16時30分(水曜日は、15時から16時30分) 受付は15分前から
※16時30分には片付けをすませて、45分には校門から出られるようお願いいたします。

注意事項

- ① 校庭(運動場)で遊ぶことと帰宅時間を必ずお子様と確認しておいてください。
- ② 事前にお子様の検温を済ませてください。発熱や風邪症状などがある場合や体調がすぐれない場合には、参加しないようお願いいたします。
- ③ マスクを必ず着用(持参)してください。(マスクがない場合は参加できません。)
- ④ 手洗いのための手拭き用のハンカチやタオル等を持参してください。
- ⑤ ボール等遊具の持ち込みはできません。学校にあるもので遊びます。持ってきたものは、受付で預かります。
- ⑥ おやつは持ってきません。